

# 令和4年度

## 東京工業大学事務職員（総合職・施設系）独自採用試験

### 試験案内

#### 1. 募集職種及び主な職務内容

募集職種	主な職務内容
東京工業大学において、学生・教職員に対する安全で快適な教育・研究環境の提供を目的として主に以下の業務に従事していただきます。	
事務職員 （総合職・施設系） （建築） （雇用期間の定めなし）	① キャンパスの整備計画に関すること ② 建築物・屋外環境等の企画，設計及び工事監理に関すること ③ 建築物・屋外環境等の保全及び維持管理に関すること ④ キャンパスの省エネ計画，エネルギー管理に関すること
事務職員 （総合職・施設系） （電気） （雇用期間の定めなし）	① キャンパスの整備計画に関すること ② 建築設備・屋外環境等の企画，設計及び工事監理に関すること ③ 建築設備・屋外環境等の保全及び維持管理に関すること ④ キャンパスの省エネ計画，エネルギー管理に関すること
事務職員 （総合職・施設系） （機械） （雇用期間の定めなし）	① キャンパスの整備計画に関すること ② 建築設備・屋外環境等の企画，設計及び工事監理に関すること ③ 建築設備・屋外環境等の保全及び維持管理に関すること ④ キャンパスの省エネ計画，エネルギー管理に関すること

#### 2. 採用予定数 若干名（各職種）

#### 3. 応募資格

なし

ただし、次の者は試験を受けられません。

- （1）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分から2年を経過していない者
- （3）日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

※日本国籍以外の国籍のみ有する方は、以下の在留資格以外の場合はお申込みいただけません。

なお、以下に該当する方には後日、在留カードなど、在留資格が確認できる証明書等の写しを提出していただきます。

「永住者」，「日本人の配偶者等」，「永住者の配偶者等」，「定住者」，「特別永住者」  
（「出入国管理及び難民認定法（昭和26年10月4日政令第319号）」別表第二参照）

#### 4. 選考方法及び内容等

試験の方法		
第一次試験	書類選考	全申込者を対象に応募書類を総合的に判断
第二次試験	面接試験※	第一次試験合格者を対象に実施

※面接試験は複数回実施する場合があります。

#### 5. 第一次試験（書類選考）

##### (1) 提出書類

①履歴書（自筆）：所定様式あり。両面印刷で作成 ※学歴，職歴等が記入欄に入らない場合は，別紙をつけること。 ②職務経歴書（職歴を有する方のみ）：所定様式なし。 「勤務期間」，「雇用形態」，「従事した業務内容」は記載必須。
---

※提出書類に不備があった場合には受け付けません。

※応募書類は返却しません。

##### (2) 申込方法

■受付期間	令和4年9月7日（水）～令和4年10月5日（水）【午後5時必着】
■郵送先	〒152-8550 東京都目黒区大岡山二丁目12番1号 NE-33 東京工業大学施設運営部施設総合企画課総務・契約グループ 宛 ※「事務職員（総合職・施設系）独自採用試験申込書在中」と朱書きし，簡易書留郵便で送付してください。持参による申込みは受け付けません。簡易書留郵便によらない事故については，責任を負いません。

##### (3) 結果連絡

第一次試験の結果については，令和4年10月11日（火）以降にEメールにて連絡します。

#### 6. 第二次試験（面接試験）

##### (1) 面接試験日程等

面接試験の日程等については，第一次試験合格者に対して，個別にお知らせします。

※面接試験は複数回実施する場合があります。

##### (2) 結果連絡

第二次試験終了後に個別に合否をEメール又は郵送にて連絡します。

#### 7. その他採用試験に関する事項

- ・本試験に関する結果等について，電話等でのお問い合わせには一切応じられません。
  - ・受験資格が無い場合又は申込書類の記載に虚偽の内容があった場合には，本試験の申込みは無効となります。
  - ・希望される職種（建築・電気・機械）を選択してください（複数選択可※）。
- ※試験は1人につき1回となります。

#### 8. 採用予定時期

令和5年2月1日以降（応相談）

## 9. 試用期間

6ヶ月間（業務内容及び労働条件同じ）

## 10. 勤務予定地

- ・東京都目黒区大岡山2-12-1（大岡山キャンパス）
- ・神奈川県横浜市緑区長津田町4259（すずかけ台キャンパス）
- ・東京都港区芝浦3-3-6（田町キャンパス）

※上記のいずれかが勤務地となります。人事異動により勤務するキャンパスが変わります。（他大学等との人事交流あり）

## 11. 給与

初任給，諸手当は，「国立大学法人東京工業大学職員賃金規則」に基づき支給されます。

## 12. 勤務時間，休暇等

勤務時間，休暇等は，「国立大学法人東京工業大学職員の勤務時間，休日及び休暇等に関する規則」に定められています。

勤務時間は，8時30分から17時15分まで（休憩12時15分から13時15分まで1時間）の1日7時間45分（週38時間45分）です。

## 13. 社会保険等

共済（短期），厚生年金，雇用保険，労働者災害補償保険

## 14. 定年年齢

60歳

## 15. 福利厚生

文部科学省共済組合へ加入することになり，短期給付事業（病気，けが等を受けた組合員に対する給付），長期給付事業（年金），福祉事業（保養施設の利用，貯金等）が受けられます。

## 16. 雇用主

国立大学法人東京工業大学長

## 17. 個人情報の取り扱い

受験申込者から取得する個人情報は，東京工業大学の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり，東京工業大学以外の第三者には提供又は公表しません。

## 18. その他

敷地内禁煙（ただし，屋外指定箇所に喫煙所設置）

《問い合わせ先》

国立大学法人東京工業大学

施設運営部施設総合企画課総務・契約グループ

〒152-8550 東京都目黒区大岡山二丁目12番1号

NE-33

TEL : 03-5734-3402, 3404

FAX : 03-5734-3680

E-mail : sog.som.kei@jim.titech.ac.jp